

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：12611

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02828

研究課題名(和文)日本の芸能文化における「伝統」の形成と展開

研究課題名(英文)Formation and development of "tradition" in Japanese entertainment culture

研究代表者

神田 由築 (KANDA, Yutsuki)

お茶の水女子大学・基幹研究院・教授

研究者番号：60320925

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では近世・近代移行期の芸能文化のありようを、社会環境の変化、芸能作品の内容、の二側面から描き出し、「伝統」芸能の展開過程を見通すことを目的とした。については具体的に三つの点に着目した。一つめは地方における芸能者の階層性、二つめは出稼ぎする歌舞伎役者、三つめは遊里における男芸者である。明治初期の行政機構の改編により制度的な側面は改変されたものの、芸能者の階層性や出稼ぎの実態には継続性がみられ、地方や都市社会の深部まで芸能が伝播・普及して「伝統」化の基盤をつくったことが判明した。については浄瑠璃文化が社会現象まで取り込み、出版物等を通して同時代の民衆意識に浸透していたことが判明した。

研究成果の概要(英文)：In this research, I aimed to forecast the process of "traditional" entertainment by drawing out the aspects of the performing arts culture of modern and modern transition from the change of social environment and the contents of entertainment work. I focused specifically on three points on . The first is the hierarchy of entertainers in the district, the second is the Kabuki actor who moves away, the third is a male geisha in Yuri. Although the institutional aspects were altered by the reorganization of the administrative organization in the early Meiji era, the continuity was seen in the hierarchy of entertainers and the realities of migrant work, and the entertainment spreads and spreads to the deep parts of rural and urban society, It turned out that it made the foundation of the traditionization. For , it turned out that the joruri culture incorporated the social phenomenon, and it was found through publicity permeating the contemporary public awareness.

研究分野：日本近世史

キーワード：芸能 伝統 文化 興行 遊芸 都市 地域

1. 研究開始当初の背景

(1)19世紀における芸能文化の特質を“文化の大衆化”の命題のもとで捉えるむきは多いが、その実態はいかなるものか。この点を明らかにすべく、研究代表者は、1990年代から全国レベルで解明が進んだ芸能興行の研究成果に加えて、「興行」の局面からのみではなく「遊芸」の要素に着目する必要があると考え、特に義太夫浄瑠璃(義太夫節による語りの芸能)を素材として、専門の芸能者による興行とともに、町人における稽古文化(いわゆる「素人浄瑠璃」)について研究を進めてきた。

(2)その過程で、興行や遊芸の個別事例の蓄積という文化研究の「量」的拡大に対して、歌舞伎や浄瑠璃などの芸能作品を通じて民衆文化の内実に向き、すなわち文化研究の「質」的深化も不可欠であるとの観点から、作品自体から当時の身分・階層感覚や社会観念を読み取る方法を探った。いわば芸能作品を一種の史料として扱い、同時代の人々がどのように作品を受容したのかをひもとくことで、芸能文化の歴史的な展開過程を明らかにしようとしたのである。

(3)一方、現代社会において文化史を研究する意義を考えると、近世期に生まれ育った芸能が、いわゆる今日の「伝統」芸能の基礎の一つになっていることは、大いに注目すべき点である。では「伝統」とは何か。それはどのように形成されてきたものか。そうした疑問に答えるために、“文化の大衆化”という命題に変えて“文化の「伝統」化”の歴史的過程を問い直す必要性が浮かび上がってきた。とりわけ、近世の芸能文化が成熟し、近代という大きな社会変革を迎えた19世紀の状況を、近世から近代への移行期に重点を置きつつ通時的にとらえることが課題として意識されるようになった。

2. 研究の目的

日本の芸能文化の歴史のなかで、とりわけ19世紀の近世から近代への移行期は、いわゆる今日の伝統芸能なるものの「伝統」性が形成された重要な時期として注目される。本研究は、この移行期の芸能文化のありようを、芸能文化をとりまく社会環境の変化(伝統形成の外的要因)、芸能作品の内容(伝統形成の内的要因)の二側面から描き出し、近代から現代にまでつながる伝統芸能の展開過程を見通すことを目的としている。

もとより、芸能は文化的事象の一側面にすぎないが、近世期に歌舞伎や浄瑠璃が絵画や文芸にまで大きな影響力をおよぼした事実は重要で、また今後の日本文化のありかたにとっても、伝統芸能がひとつの根幹的役割をはたすであろうことはまちがいない。本研究はその「伝統」芸能の形成過程を歴史的視点から批判を加えつつ再考するものである。

3. 研究の方法

(1)研究目的の 芸能文化をとりまく社会環境の変化(伝統形成の外的要因)の解明については、佐賀県と熊本県を中心に、19世紀の芸能者集団に関する史料を収集することに努めた。佐賀県については、明治初期の行政文書に残る芸能興行記録をひもとき、開催期日、興行場所、芸能者の名前、演目、観劇代金等、移行期の芸能に関するデータを整理する方法をとった。熊本県についても「公文類纂」など近世・近代移行期の文書に見られる興行記録を拾い、データを整理した。

当初の実実施計画では、九州に加えて中国地方東部の芸能者を分析する予定であったが、熊本県および大阪にて新たな史料が発見された。しかも、それらはいずれも明治初期の興行に関する一級史料で、両者の記述には連関性が深い(たとえば大阪からの役者の出稼ぎ記録が大阪と熊本で確認されるなど)、予定を変更し、調査対象地域を大阪と九州に絞ることにした。

(2)研究目的の 芸能作品の内容(伝統形成の内的要因)の解明については、芸能文化における「伝統」の形成において浄瑠璃や音曲系の芸能が果たした役割に注目した。

本研究では、近世初期に誕生した義太夫浄瑠璃が、以下の三つの意味で、その後の芸能の方向性を形づくったとの見通しから、まず義太夫浄瑠璃に着目した。第一に、近世以前に成立した作品(神話や物語、和歌など)や歴史的な事象(政治的な事件や男女の心中など)を、いわば作品世界の「縦軸」に取り込んだ点、第二に、そこに同時代的な身分感覚や社会感覚などを「横軸」として盛り込む回路を用意した点、第三に、日本各地で芸能者たちが浄瑠璃を興行し、またそこから習得した「素人」芸能者がさらに語り広めた結果、多くの民衆が浄瑠璃を通じて「物語」を共有することが可能になった点である。

ただし、研究の遂行過程で、特に江戸の芸能文化を考える際に、それに加えて、常磐津節などその他の音曲芸能まで幅広く視野に入れて考察を進める必要が出てきたため、義太夫浄瑠璃に限らず音曲芸能全般に目配りすることにした。

4. 研究成果

(1)研究目的の 芸能文化をとりまく社会環境の変化(伝統形成の外的要因)の解明については、近世芸能の伝統化の契機を考える手がかりを得るため、これを全国的な規模で、かつ分厚い社会階層にまで伝播・普及させた要因として、具体的に三つの論点に注目した。

第一に、地方の芸能者における階層性の存在である。この場合の階層性とは具体的には、それぞれの芸能者(集団)と領主権力との関係や、巡演範囲の差異として現れる。たとえば熊本藩における「御国芸者」と「他国芸者」の存在である。熊本藩ではすでに18世紀前半に、のちに「御国芸者」と「他国芸者」と呼ばれる、藩領内の芸能者(おもに歌舞伎役

者)と藩領外から流入する芸能者とは、具体的な実体をともなって巡演していた。特に、「他国芸者」に比べて研究史上においても本格的に注目されてこなかった「御国芸者」の実態が、本研究の分析により少しずつ見えてきた。その一つである竹宮座(現在の熊本市東区にあった竹宮村に拠点を置く歌舞伎役者)については、文政8(1825)年以降、断続的に一座の名簿を確認することができ、19世紀の竹宮座は、いくつかの血縁関係を主軸とする10人から20人規模の集団であったことがわかった。その他に、近津村の勘助座といった人形操りの一座も確認された。彼らが上演した芝居の外題を調べた結果、19世紀には18世紀後半初演の義太夫浄瑠璃からなる歌舞伎・操芝居が圧倒的な人気を占めていたことも確かめられた。

「他国芸者」とは、たとえば17世紀から集団化を遂げていたとみられる豊前中津や豊後杵築の役者たちで、「旅役者」とも呼ばれている。この「他国芸者」は九州から中国地方まで広い範囲を巡演していたことが判明しているが、熊本藩領では「芝居株」という同藩の独特な興行慣行に依拠しつつ九州を横断していた様子が具体的に確認できた。

このように、領主権力による興行の枠組みのもとで、「御国芸者」と「他国芸者」という異なる集団が、時に対抗関係や協力関係を展開しながら、それぞれにおいて座本の世代交代など芸能者集団内部で安定的な継承をはたしたことで、18世紀後半に創出された人気演目が、これらの集団によって伝播・普及されたことによって、「伝統」継承の基盤が確立されたことが判明した(『地方興行の座本』(『歌舞伎 研究と批評』58)。

第二に、明治初期に大阪から主に西日本の諸方面に盛んに出かけていた歌舞伎役者の「出稼ぎ」である。明治初期の行政機構の改編により、出稼ぎの際の手続きや納税の仕組みなどは改変されたものの、出稼ぎそのものは、近世から明治初期まで変わらず行われており、特に明治初期の段階では大阪では「仕打ち」と呼ばれる興行師の仕切りが、近世期と変わらず継続し、彼らが役者と「出稼ぎ」の契約を結び給金や出演日数などを取り決めていたことが確かめられた(『明治期大阪役者の出稼』大阪市立大学国際円座「近世・近代巨大都市の比較史 史料と社会」における報告、2018)。

「出稼ぎ」先の一例として熊本や佐賀の状況を見ると、実際の興行は大阪からの数名の役者と地元との混合で行われており、大阪からの役者は「上置き」と称されるなど、近世期からの「御国役者」と「他国役者」の階層性が依然として存在していたことがうかがえる。明治期大阪の戸長文書と、「出稼ぎ」役者の滞在先の史料(熊本、佐賀、長崎、福岡などの行政文書や個人文書、芝居番付等)との照合によって、移行期の芸能をめぐる変化したもの、しないものが具体的に見

えてきた。

第三に、音曲芸能(義太夫節、常磐津節など)者である男芸者(太鼓持ち、割間)である。近世の音曲芸能は、芝居小屋や遊里、あるいは祭礼や市中の稽古屋など、あらゆる局面で展開していた。それに対応して今日の研究も多分野にわたり、音楽学、舞踊学、都市史、祭礼史、遊廓史など、さまざまな観点から分析がなされている。彼らは音曲の芸能者集団として家元制のもとに編成され集団化を遂げつつ、遊里での座敷芸や市中の祭礼における芸能や稽古文化を担っており、都市社会の深部まで芸能を普及させることに大きく寄与していた。近年、竹内道敬の諸研究をはじめとして、こうした彼らの多面的な活動に着目した研究が進みつつあるが、本研究ではさらに、男芸者の視点を通して、19世紀の三都(江戸・大坂・京都)の芸能文化の様相を比較横断的にとらえた(『音曲芸能者の三都』塚田孝編『三都 大坂編』東京大学出版会、2018年刊行予定)。

(2) 研究目的の 芸能作品の内容(伝統形成の内的要因)の解明については、二つの素材に取り組んだ。

第一に、19世紀の大坂や京都で起こった諸事象に義太夫浄瑠璃の詞章を当て込んで作成された、一枚摺りの出版物である(『近世後期大坂の砂持と浄瑠璃文化』井上徹他編『東アジアの都市構造と集団性』清文堂出版、2016年)。浄瑠璃の文句を抜いた、ということから「抜文句」という題名をもつことが多く、上段に浄瑠璃の文句を、下段に社会状況を配して一対となし、それを二つ重ねた構成が一般的である。天保期(1830-43)以前には地震や大水など自然現象を題材とするものが板行されていたが、天保期から安政期(1854-59)にかけては、川浚いと寺社寄進の砂持に取材したものが目立っている。砂持とは文字通り、ある地点から別の地点まで砂を持ち運ぶことを表すが、19世紀には、ときに集団性を帯び「そろい」の衣装で仮装するなど、祭礼的な状況を呈することがあった。すなわち、19世紀の大坂において流行した義太夫浄瑠璃の諸作品が、同時期に一大社会現象を巻き起こした砂持という歴史的な事象と出会い、「抜文句」と呼ばれる一連の浄瑠璃見立て摺物に結実したのである。見立てられる演目は、赤穂事件を描いた『仮名手本忠臣蔵』九段目、明智光秀の謀反を描いた『絵本太功記』十段目、妹山・背山の領分をめぐる敵対する両家の娘(妹山の雛鳥)と息子(背山の久我之助)の恋愛模様と悲劇的な結末を描く『妹背山婦女庭訓』三段目など、代表的な人気演目が多い。

大坂の砂持は市中に展開する、三郷町々の「若中」(若者中)や、「うつぼ」「ざこば」「堂嶋」など市場社会を基盤とする結合が可視化される機会であり、また彼らの文化的欲求が「そろい」の衣装や浄瑠璃文化を取り込んだ摺物など、さまざまなかたちで発露される回

路でもあった。また、寺社への寄進にとまなう砂持は大坂の諸社で行われたが、なかでも御霊社、座摩社は素人浄瑠璃の代表的な興行場所でもあり、芸能における集団性と、砂持における結合単位とは重なるところがある。浄瑠璃の見立て摺物は、砂持に熱狂した民衆が、同時にいかに浄瑠璃の詞章を理解し、これに慣れ親しんでいたかを示す具体的な素材である。さらに、18世紀後半以降に成立して各地で人気を得た新作の義太夫浄瑠璃が見立て文句の対象となっていることから、これらの浄瑠璃が、興行や遊芸ともちがうより広範な社会現象のなかで、民衆の心理に浸透していったことがうかがえる。

また、近世大坂における砂持など祭礼的状况や素人浄瑠璃の流行は、それ自体は大坂特有の現象ではないものの、大坂の都市社会の拡大や深化とともに成立した集団を軸とする点で、地域的な特色をそなえている。こうした個別具体的な過程を通じて、浄瑠璃文化の「伝統」化が進行することが明らかにできた。

第二に、当初の計画では、具体的な浄瑠璃作品を取り上げ、浄瑠璃から歌舞伎、講釈、黄表紙、小説、実録、新劇、映画と、時代ごとに新しいジャンルの作品が生み出されていく過程を考察する予定であった。これについては、相当程度材料は揃ったが、その成果を年度内に公表することができず、今後の課題として残った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

神田由築、地方興行の座本、歌舞伎 研究と批評、査読無、58号、2017、pp.53 - 66

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計2件)

神田由築 他、清文堂出版、東アジアの都市構造と集団性、2016、312

神田由築 他、東京大学出版会、三都 大坂編、2018、未刊行

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

神田 由築(KANDA, Yutsuki)
お茶の水女子大学・基幹研究院・教授
研究者番号： 60320925

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()